

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

無料配布(1人1袋。無くなり次第終了)/公園緑地課緑化管理担当(☎31-4557)

募集



その他

2024(令和6)年度 第1回道営住宅の入居者

募集住宅=[2人以上の一般世帯向け住宅]愛国2LDK1戸、若竹3LDK1戸、[2人以上の世帯向け特定目的住宅]小学生以下同居世帯向け住宅(愛国3LDK2戸、若竹3LDK1戸、ことぶき3LDK1戸)、母子父子世帯向け住宅(愛国2LDK1戸、であえーる幸2LDK1戸)、新婚世帯向け住宅(ことぶき3LDK1戸)、子育て世帯向け住宅(川北2LDK1戸)、[単身者向け住宅]千歳2DK1戸、シルバーハウジング住宅(釧路クレインヴィラ2DK2戸、相談や見守りなどの支援があれば自立した生活を営むことができる高齢者であること)/**郵送受付**=申込書を受領後、5月14日(火)正午までに郵便局窓口へ/**インターネット受付**=5月13日(月)午前8時45分~15日(水)午後3時30分(☎http://www.kushiro-jk.or.jp)/**窓口受付**=5月13日(月)~18日(土)※感染症などの拡大状況に応じて、受付方法を変更することがあります/**☎申込書**(釧路市住宅公社の窓口で配布または釧路市住宅公社ホームページからダウンロード)、北海道営住宅抽選カードを持参し市役所5階釧路市住宅公社(☎31-4563※18日(土)は交流プラザさいわい)へ。※詳細はお問い合わせください。

釧路市家庭防災推進員

家庭防災推進員は、市長の委嘱を受けて地域に密着した防災活動を推進し、防災知識の普及に努めており、現在、市内19地区から400人が活動しています。
☎18歳以上の市内在住の女性/☎火災予防運動期間中の啓発活動、防火・防災に役立つ研修会、応急手当・救命講習会、釧路市防災総合訓練への参加、防火啓発イベントへの参加等/☎ボランティア活動保険加入、ベスト貸与/☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

2024(令和6)年度に 指定管理者の公募を行う施設

詳細は5月頃から市ホームページ等でお知らせしますのでご確認ください。

| 施設名称 | 施設所管課 |
|-----------------------|-------|
| 釧路市労働者福祉センター(サンライフ釧路) | 商業労政課 |
| 釧路市営住宅(阿寒・音別地域を除く) | 住宅課 |

指定管理期間(予定)=2025(令和7)年4月1日~2030(令和12)年3月31日

☎契約管理課契約係(☎31-4508)

認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識、理解を地域に広めるとともに、認知症高齢者や家族が地域で安心して暮らし続けることを支える方を育成するための講座です。

●認知症サポーター養成講座

☎5月8日(水)午後2時~4時/☎市民

●認知症サポータースキルアップ講座

☎5月17日(金)午後1時30分~3時30分/☎市民で、過去に認知症サポーター養成講座を受講したことがある方/☎オレンジリング

【共通】☎コア鳥取/☎電話で西部地域包括支援センター(☎55-2666)へ

介護保険

「地域密着型サービス事業者」

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援するための地域密着型サービスのうち、下記サービスの開設事業者を募集します。

サービス種別および募集数=①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業者 ②認知症対応型共同生活介護 1事業者(定員18人)/**開設年度**=2025(令和7)年度/**受付期間**=5月10日(金)~7月9日(火)/☎詳細は市ホームページをご覧ください/☎介護高齢課介護保険係(☎31-4598)

2024(令和6)年度 甲種防火管理新規講習

☎7月4日(木)・5日(金)/☎まなぼっと幣舞/☎100人/☎8,000円/☎5月21日(火)~28日(火)に申込書(日本防火・防災協会ホームページからダウンロード)をインターネットから、またはファクスで(一財)日本防火・防災協会(☎03-6274-6977・03-6812-7140)へ※定員に満たない場合は2次募集(6月15日(土)・16日(日)※WEBのみ)あり/☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

「輝くまちづくり交付金」の 提案事業

この交付金は市民と行政が協働・連携して公益的な事業を実施することで、地域やまちの課題を共有し、課題解決や地域の活性化を図ることを目的としています。

☎市内に活動拠点があり、市に波及効果のある事業を行うNPO法人、市民団体、民間事業者等/**交付金総額**=300万円/**課題とテーマ**=次のいずれかに該当する提案 ①地域経済の活性化 ②地域を担う人材育成 ③安心して暮らせる都市 ④若い世代を社会全体で支える/**審査・選考**=公開発表(プレゼンテーション)※6月に実施予定/**対象事業期間**=交付決定後から2025(令和7)年3月31日(月)までに事業が完了すること/☎5月13日(月)(必着)までに直接または郵送で市役所2階市民協働推進課(〒085-8505黒金町7-5☎31-4504)へ

家庭生活カウンセリング3級 研修講座受講生

☎6月下旬~12月/☎交流プラザさいわい他/☎30人/☎3万5,000円(資料代含む)/☎5月1日(水)から電話で市民協働推進課(☎31-4504)へ

消費生活相談員

応募要件=パソコンの基本操作ができる方。消費者問題に関心があり、長期的な勤務を望む方/**勤務**=午前10時~午後4時、週2~4日程度/**給与**=日給7,338円/☎5月29日(水)までに履歴書と応募動機を記した作文(400字前後)を市役所2階釧路消費者協会(〒085-8505黒金町7-5☎24-2037(平日午前10時~午後4時)へ

生涯学習無料体験会

「くしろアラジンマジッククラブ」 初心者マジック教室の体験会

☎6月19日(水)午後6時~9時/☎5人/☎☎5月15日(水)~6月19日(水)に電話で交流プラザさいわい(☎64-9471)へ

各種講習会等開催助成制度

小・中学生、高校生等を対象に、国内外で活躍するアーティスト等が講師となって文化芸術の体験機会を提供する事業に対し助成します。
☎市内に事務局のある実行委員会等/**助成金額**=1事業に対する限度額は30万円※対象経費総額の2分の1以内等規定あり/☎5月1日(水)~31日(金)に市教委生涯学習課(☎31-4579)へ

点訳・音訳図書製作ボランティア 養成講習会

●点訳図書製作ボランティア講習
視覚障害者向け点字図書の製作のための技術を学びます。

☎6月20日~10月24日の毎週木曜日(夏休み3日あり)午前10時~正午(全16回)/☎8人/☎1,540円(テキスト代)

●音訳図書製作ボランティア講習
視覚障害者向け録音図書の製作のための技術を学びます。

☎7月5日~11月8日の毎週金曜日(8月16日(金)は除く)午前10時~正午(全18回)※初回は必ず出席してください

/☎①音訳(図書・資料を読み録音)10人 ②校正(録音を聞き原本と照合)5人 ③デジター編集(校了後編集、CD化)3人/☎1,210円(テキスト代)

/☎①②③全てパソコンでの作業です【共通】☎受講後、釧路市点字図書館のボランティア活動ができる市民(子連れでの参加不可)/☎☎身体障害者福祉センター(川北町4-17☎24-7471)

税・保険・年金



5月31日(金)は以下の 市税等の納期限です

・固定資産税(第1期)

・軽自動車税種別割

・5月分保育園保育料

●市税等休日の納付相談窓口

☎5月25日(土)午前9時~午後5時
◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。
☎納税課(☎31-4517・4518)

■納付には便利な口座振替を■
■スマホでの納付も行えます■

5月31日(金)は

自動車税種別割の納期限です

自動車税種別割の納税通知書を5月7日(火)に発送します。住所が変わった方や納税通知書が届かない方はご連絡ください。納税については、金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、総合振興局窓口の他、パソコンやスマートフォンからの手続きによるクレジットカードでも可能です。また、納付書に付与されている地方税統一の二次元コードにより、スマートフォン決済アプリ等でも納税できます。必ず納期限までに納めましょう。

※課税に関する問い合わせは札幌道税事務所自動車税部へ

[自動車税種別割について](☎011-746-1190)、[自動車税環境性能割について](☎011-746-1195)

☎総合振興局納税課(☎43-9179)

環境



環境事業課からのお知らせ

●「集まれ!ごみひろい隊会」に参加しませんか

☎5月25日(土)午前9時~11時※雨天中止/**清掃区域**=市役所周辺、港湾地域周辺、幸町、黒金町、北大通、MOO周辺、末広歓楽街地域、栄町平和公園周辺/**受付場所**=防災庁舎前広場/☎釧路市まちをきれいにする推進協議会事務局(環境事業課内☎31-4551)

●生ごみ処理機等の購入費を助成します

生ごみで堆肥を作り、家庭菜園などで活用しませんか。

助成額=[コンポスト化容器]1,000円~3,000円(1世帯2個まで)、[電気生ごみ処理機]限度額1万円(1世帯1台)※予定台数に達し次第締め切り

●ごみを減らすためには

「ごみを減らすため」「増やさないため」に、「使い切り・食べ切り・水切り」の3きり運動を実践するなど、日常生活でできることから始めましょう。

●5月の不燃ごみの収集日

[釧路・音別地域]第1・3水曜日の地区は、5月1日(水)、15日(水)、第2・4水曜日の地区は5月8日(水)、22日(水)、[阿寒地域]第2・4金曜日の地区は5月10日(金)、24日(金)、第2・4土曜日の地区は5月11日(土)、25日(土)※各該当地